

## 戸隠スキー場 シーズン券利用規約

長野市営戸隠スキー場を運営する株式会社戸隠が発行する、戸隠スキー場（以下「当スキー場」という）のシーズン券（以下「本券」という）の利用者（以下「お客様」という）は、以下に定められた規約（以下「本利用規約」という）を遵守するものとします。

### 1, (本規約の発行)

お客様による本券の購入申し込みをもって、本利用規約に同意したものとみなし、お客様に

対し、本利用規約が有効となります。

### 2, (購入取り消しなど)

ご購入手続き完了後の購入取り消しや、払い戻しは、理由の如何を問わず一切できません。また、天候、積雪状況、天変地異、または運営上の理由により営業施設の営業期間及び営業

時間に変更になった場合の補償対応などはできません。

### 3, (有効期間)

本券の利用有効期間は、当スキー場の当該シーズンの営業開始日より営業終了日までとな

ります。但し、営業開始日・営業終了時・営業時間などは状況により異なります。また、シーズ

ンの営業が延長となった場合は使用できませんのでご注意ください。

### 4, (不正使用の禁止など)

(1) 本券は、券面記載のご本人に限り有効です。ご本人以外の使用はいかなる場合もできません。

(2) 本人確認の目的で、顔写真、氏名を登録し、ゲート通過時にはカメラによる認証を行っています。

(3) 本券の譲渡・転売および貸与は固く禁止します。

(4) 禁止された各行為及び不正利用（改変・偽造・ご本人でない人の利用等）が確認された場合、本券の機能を停止し、本券を無効とします。

(5) (3)の譲渡人、および(4)の不正利用者には、連帯して本券の通常料金及びその2倍に相当する額の金額を請求します。

(6) 各不正行為の態様が悪質であると弊社が判断した場合は、警察などの関係機関などに通報を行う場合があります。

(7) 各不正行為が確認された場合、当社は当該各行為者に対して、当スキー場の利用を一定期間または無期限でお断りすることがあります。また、それ以降のシーズン券の購入はできないものとします。

(8) 係員（パトロール員含む）が本券の提示を求めた場合は、速やかにご提示下さい。

#### 5, (本券の取扱い)

本券は IC チップの入った精密電子製品です。折り曲げ、強い衝撃を加えますと故障の原因

となります。取り扱いには充分ご注意ください。

#### 6, (紛失等)

本券をお持ちでない場合は、リフトへの搭乗はできません。現地チケットセンターにて当日券

をご購入下さい。また、本券を紛失した場合は機能の停止措置が必要となりますので、速

やかにスキー場インフォメーションまでお知らせください。(026-254-2106) 尚、再発行には手数料として 2,000 円をご負担いただきます。

#### 7, (事故)

当スキー場のご利用にあたっては、別途定められている「スキー場利用約款」を遵守し、事故

の無いようにお楽しみください。スキー場利用約款の無視・軽視による事故には、当社は

一切の責任を負いません。

#### 8, (サービス内容の変更)

当スキー場は、予告なくサービスの変更や仕様の変更、またはサービスの停止をすることが

できるものとします。

#### 9 (プライベートポリシー)

申込書に記載いただきました個人情報につきましては、弊社及び販売委託業者で厳重に管

理し第 3 者には提供いたしません。またご契約者ご本人以外からのお問合せ、お申し出等は

お受けいたしません。

